

# 四半期報告書

(第2期第3四半期)

自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日

コーエーテクモホールディングス株式会社  
(E22460)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第2期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	コーエーテクモホールディングス株式会社
【英訳名】	TECMO KOEI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 襟川 陽一
【本店の所在の場所】	横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
【電話番号】	045(562)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員CFO 浅野 健二郎
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
【電話番号】	045(562)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員CFO 浅野 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第3四半期連結 累計期間	第2期 第3四半期連結 累計期間	第1期 第3四半期連結 会計期間	第2期 第3四半期連結 会計期間	第1期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	21,901	19,474	6,636	8,404	34,502
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△809	△246	△460	850	3,023
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (百万円)	△959	△91	△544	479	2,604
純資産額 (百万円)	—	—	66,026	66,031	69,311
総資産額 (百万円)	—	—	74,862	73,648	78,702
1株当たり純資産額 (円)	—	—	760.19	760.35	798.02
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は1 株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	△11.12	△1.06	△6.30	5.53	30.14
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	—	—	—	5.53	—
自己資本比率 (%)	—	—	88.0	89.5	87.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,936	1,846	—	—	4,935
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△5,272	△3,482	—	—	△3,896
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△4,288	△1,083	—	—	△4,354
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	6,464	6,072	9,145
従業員数 (人)	—	—	1,565	1,479	1,563

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1期第3四半期連結累計(会計)期間及び第2期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,479（397）
---------	------------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	78（13）
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ゲームソフト (百万円)	1,594	—
オンライン・モバイル (百万円)	74	—
メディア・ライツ (百万円)	65	—
合計 (百万円)	1,735	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しているため、前年同四半期比については記載をしておりません。

#### (2) 受注状況

一部受託開発を行っておりますが、金額的重要性が極めて低いため、その記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ゲームソフト (百万円)	5,533	—
オンライン・モバイル (百万円)	1,545	—
メディア・ライツ (百万円)	308	—
S P (百万円)	293	—
アミューズメント施設運営 (百万円)	686	—
報告セグメント計 (百万円)	8,366	—
その他 (百万円)	37	—
合計 (百万円)	8,404	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合  
当該割合が100分の10以上の相手先がありませんので記載を省略しております。  
4. 当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上がクリスマス等の年末及び3月に増加するため、下半期の売上高及び営業費用は上半期と比較して多くなる傾向にあります。  
5. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しているため、前年同四半期比については記載をしておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、新興国を中心に景気回復の動きが続く一方で、欧米では景気刺激策の効果もあり緩やかな回復の兆しが見られました。わが国経済につきましても、企業収益の改善を背景に設備投資や個人消費が持ち直しているものの、厳しい雇用情勢が続くなど力強さを欠く展開となりました。

ゲーム業界におきましては、家庭用ゲーム市場がハード・ソフトとも前年実績を下回るなど低調に推移しておりますが、任天堂株式会社が発売を予定する新型携帯機「ニンテンドー3DS」や、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントより次世代携帯型エンタテインメントシステムが発表されるなど、今後は新たな市場の盛り上がりも期待されます。ソーシャルゲーム市場におきましては、大手SNS運営各社が自社サイトを外部のゲーム開発会社にオープン化したことをきっかけに、タイトル数も急増するなど活況を呈しております。今後につきましても、急速に普及が進むスマートフォン向けコンテンツの増加により、一層の市場拡大が見込まれます。

このような経営環境下において、当社ではソーシャルゲーム分野、グローバル市場に対する取り組み強化を目的とした組織再編の実施など、成長に向けた具体的施策を展開してまいりました。また、徹底した経費削減や業務効率の向上に努めた結果、当社グループの当第3四半期業績は、売上高84億4百万円（前年同期は売上高66億36百万円）、営業利益7億20百万円（前年同期は営業損失12億1百万円）、経常利益8億50百万円（前年同期は経常損失4億60百万円）、四半期純利益4億79百万円（前年同期は四半期純損失5億44百万円）となりました。

セグメントの状況につきましては以下のとおりです。

### ゲームソフト事業 売上高56億25百万円 営業利益1億71百万円

当社が開発し、株式会社バンダイナムコゲームスから12月に発売した「ガンダム無双3」（PS3用、Xbox360用）の販売が好調に推移いたしました。

また、新感覚アクションを採用した「Zill O' ll」シリーズの最新作「TRINITY Zill O' ll Zero」（PS3用）を発売したほか、国内市場にて大ヒットした「北斗無双」を欧米向けにリリースするなど、グローバル市場への商品展開にも積極的に取り組みました。その他、既発売タイトルのリピート販売についても堅調に推移いたしました。

### オンライン・モバイル事業 売上高15億45百万円 営業利益5億16百万円

急成長するソーシャルゲーム市場において当社グループのプレゼンスを高めるべく、当事業にリソースを重点的に投入してまいりました。登録ユーザー数100万人を突破した「100万人の信長の野望」に続き、「100万人の三国志」のサービスを10月より開始し、多くのユーザーを獲得しています。また、育成シミュレーションゲーム「100万人のモンスターファーム」を2011年1月よりサービス開始したほか、今期中に数タイトルの投入を予定しております。

今後につきましては、オンラインゲーム事業で培ったノウハウを活かし、「グローバルソーシャルゲーム」として国際的にビジネスを展開するとともに、普及の進むスマートフォンへの対応も進めてまいります。

オンラインゲーム事業においては、11月に「真・三國無双Online」の拡張パック第2弾「蒼天乱舞」、12月に「信長の野望Online」で初のPS3版拡張パック「新星の章」をリリースし、ご好評いただいております。

オンラインゲーム事業において収益性の改善が進む一方、ソーシャルゲーム事業が新たな収益基盤として貢献したことから、売上・利益とも伸張いたしました。

### メディア・ライツ事業 売上高3億3百万円 営業損失49百万円

10月に「ネオロマンス・イベント 10 YEARS LOVE」及び「戦国無双 声優奥義 2010秋」、12月に「ネオロマンス・イベント スターライト・クリスマス2010」を開催いたしました。当第3四半期までの累計観客動員数は9万人を突破するなど、イベント事業は底堅く推移しております。しかしながら、在庫の評価を見直したことにより、営業損失が生じました。

### SP事業 売上高3億5百万円 営業利益2億68百万円

パチンコ機「CR NINJA GAIDEN」がリリースされたほか、著作権許諾のロイヤリティ売上も伸張いたしました。液晶受託開発につきましても順調に開発が進んだことから、売上・利益とも堅調に推移いたしました。さらなる事業拡大に向け、開発ラインの増強等の施策を積極的に推し進めております。

## アミューズメント施設運営事業 売上高6億86百万円 営業利益64百万円

イベント等販促活動やゲーム機械の刷新を行い、集客の増加を図りました。また、不採算店舗の整理統合を進めたことにより、堅実に利益確保しております。今後も効率性向上及び収益力強化に努めてまいります。

## その他事業 売上高37百万円 営業利益3百万円

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資産の部

当第3四半期末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して50億53百万円減少し736億48百万円となりました。これは主に、売掛金が21億27百万円、有価証券が28億74百万円それぞれ減少したことによるものであります。

#### ② 負債の部

当第3四半期末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して17億74百万円減少し76億16百万円となりました。これは主に、買掛金が15億47百万円増加した一方で、未払金が12億48百万円、未払法人税等が14億68百万円それぞれ減少したことによるものであります。

#### ③ 純資産の部

当第3四半期末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して32億79百万円減少し660億31百万円となりました。これは主に、利益剰余金が配当金の支払等により12億19百万円、その他有価証券評価差額金が16億68百万円それぞれ減少したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末と比較して6億91百万円減少し60億72百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動から得た資金は8億30百万円（前年同期比5億26百万円増）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失の減少によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は14億25百万円（前年同期比7億60百万円減）となりました。これは主に有価証券及び投資有価証券の取得による支出によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は1百万円（前年同期比23百万円減）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億11百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年12月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成23年2月10日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,769,479	89,769,479	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	89,769,479	89,769,479	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① コーエーテックモホールディングス株式会社第2回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	158(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,191(注2)
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,191 資本組入額 1,096
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合はこの限りではない。 ②新株予約権者がその在籍する当社又は当社の関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当したときには、新株予約権を行使することができない。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。 ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの出資金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

② コーエーテックモホールディングス株式会社第3回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,692(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	269,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,191(注2)
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,191 資本組入額 1,096
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合はこの限りではない。 ②新株予約権者がその在籍する当社又は当社の関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当したときには、新株予約権を行使することができない。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。 ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの出資金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

③ コーエーテックモホールディングス株式会社第4回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,030(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182,700(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,223(注3)
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,223 資本組入額 (注4)
新株予約権の行使の条件	①新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ②その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約にて定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、90株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

3. 新株予約権発行後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

- ①当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(ただし、算式中「既発行株式数」には当社が保有する普通株式にかかる自己株式の数は含まれない)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの出資金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

④ コーエーテックモホールディングス株式会社第5回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,725(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	472,500(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578(注3)
新株予約権の行使期間	平成24年10月26日～平成27年10月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 578 資本組入額 (注4)
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 ③その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は権利行使の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

4. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
5. 合併等による組織再編に際して定める契約又は計画等に次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併等の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付する。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収分割  
吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転  
株式移転により設立する会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	89,769,479	—	15,000	—	56,766

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,050,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 86,121,600	861,216	—
単元未満株式	普通株式 597,079	—	—
発行済株式総数	89,769,479	—	—
総株主の議決権	—	861,216	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数27個が含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
コーエーテックモホールディングス株式会社	神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号	6,500	—	6,500	0.01
株式会社コーエーテックモゲームス	神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号	3,044,300	—	3,044,300	3.39
計	—	3,050,800	—	3,050,800	3.40

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	764	755	637	600	642	572	554	563	661
最低（円）	638	589	580	565	517	524	498	486	531

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任取締役

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	松原 健二	平成22年11月30日

### (2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	—	取締役最高顧問	—	襟川 陽一	平成22年11月8日
取締役	—	代表取締役社長	—	松原 健二	平成22年11月8日



## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,587	6,551
受取手形及び売掛金	6,341	8,469
有価証券	4,705	7,579
商品及び製品	381	529
仕掛品	499	516
原材料及び貯蔵品	84	140
繰延税金資産	531	1,071
その他	2,904	1,685
貸倒引当金	△187	△320
流動資産合計	20,849	26,222
固定資産		
有形固定資産	※1 13,299	※1 13,472
無形固定資産		
のれん	3,172	3,936
その他	830	825
無形固定資産合計	4,003	4,762
投資その他の資産		
投資有価証券	30,501	30,218
敷金及び保証金	968	1,198
破産更生債権等	69	160
繰延税金資産	3,801	2,595
その他	224	232
貸倒引当金	△69	△160
投資その他の資産合計	35,496	34,244
固定資産合計	52,799	52,479
資産合計	73,648	78,702

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,001	1,453
未払金	879	2,128
未払法人税等	545	2,014
賞与引当金	348	536
役員賞与引当金	28	29
返品調整引当金	7	202
売上値引引当金	280	184
ポイント引当金	9	10
その他	1,216	1,488
流動負債合計	6,318	8,049
固定負債		
繰延税金負債	23	37
役員退職慰労引当金	—	473
退職給付引当金	573	585
その他	702	246
固定負債合計	1,298	1,342
負債合計	7,616	9,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	24,640	24,640
利益剰余金	35,295	36,515
自己株式	△2,367	△2,366
株主資本合計	72,569	73,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,612	△944
土地再評価差額金	△3,101	△3,101
為替換算調整勘定	△918	△539
評価・換算差額等合計	△6,632	△4,585
新株予約権	95	94
少数株主持分	—	12
純資産合計	66,031	69,311
負債純資産合計	73,648	78,702

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	※1 21,901	※1 19,474
売上原価	※1 16,382	※1 14,502
売上総利益	5,519	4,972
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,361	※1, ※2 5,907
営業損失(△)	△1,842	△935
営業外収益		
受取利息	1,405	1,465
デリバティブ利益	38	—
その他	489	629
営業外収益合計	1,932	2,094
営業外費用		
有価証券償還損	514	704
為替差損	136	365
その他	249	335
営業外費用合計	899	1,405
経常損失(△)	△809	△246
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	135
特別損失合計	—	135
税金等調整前四半期純損失(△)	△809	△381
法人税、住民税及び事業税	351	437
法人税等還付税額	△132	—
法人税等調整額	△71	△726
法人税等合計	147	△289
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△956	△91
少数株主利益	2	0
四半期純損失(△)	△959	△91

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	※1 6,636	※1 8,404
売上原価	※1 5,259	※1 5,878
売上総利益	1,377	2,526
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,578	※1, ※2 1,805
営業利益又は営業損失 (△)	△1,201	720
営業外収益		
受取利息	480	463
デリバティブ利益	15	—
その他	258	324
営業外収益合計	755	788
営業外費用		
有価証券償還損	—	481
為替差損	△129	110
その他	143	65
営業外費用合計	14	657
経常利益又は経常損失 (△)	△460	850
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△460	850
法人税、住民税及び事業税	131	281
法人税等調整額	△46	90
法人税等合計	84	371
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△545	479
少数株主損失 (△)	△0	—
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△544	479

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△809	△381
減価償却費	752	733
のれん償却額	737	765
貸倒引当金の増減額(△は減少)	101	△200
受取利息及び受取配当金	△1,567	△1,696
為替差損益(△は益)	154	203
有価証券償還損益(△は益)	514	704
デリバティブ評価損益(△は益)	△38	73
売上債権の増減額(△は増加)	1,167	2,041
たな卸資産の増減額(△は増加)	△564	214
仕入債務の増減額(△は減少)	△170	1,566
その他	852	△1,009
小計	1,131	3,015
利息及び配当金の受取額	1,399	1,502
利息の支払額	△2	△0
法人税等の還付額	1,410	31
法人税等の支払額	△1,002	△2,702
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,936	1,846
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△774	△21
定期預金の払戻による収入	655	2
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△5,747	△5,377
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,808	2,909
有形固定資産の取得による支出	△368	△582
無形固定資産の取得による支出	△299	△444
その他	△547	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,272	△3,482
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	△10	—
長期借入金の返済による支出	△95	—
自己株式の取得による支出	△2,415	△1
配当金の支払額	△1,768	△1,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,288	△1,083
現金及び現金同等物に係る換算差額	△132	△370
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△6,757	△3,090
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	17
現金及び現金同等物の期首残高	13,221	9,145
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,464	※1 6,072

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>平成22年4月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社コーエー（登記社名：株式会社光栄）及びテクモ株式会社が合併し、合併後の商号を「株式会社コーエーテクモゲームス」に変更しました。これに伴いテクモ株式会社は消滅いたしました。また、TECMO, INC及び株式会社エルゴソフトは合併及び清算により消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式会社コーエー（登記社名：株式会社コーエー）及びテクモ株式会社（旧社名：株式会社テーカー）は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>16社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失および経常損失に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純損失は134百万円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(役員退職慰労金の打ち切り支給)	<p>一部の国内連結子会社では、各社の定時株主総会において、総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役及び監査役全員に対し、それぞれの就任時から当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支給することが承認されました。</p> <p>これに伴い、当第3四半期連結会計期間末における支給予定額は、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	9,450百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	9,206百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
※1 当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上がクリスマス等の年末及び3月に増加するため、下半期の売上高及び営業費用は上半期と比較して多くなる傾向にあります。		※1 当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上がクリスマス等の年末及び3月に増加するため、下半期の売上高及び営業費用は上半期と比較して多くなる傾向にあります。	
※2 販売費及び一般管理費の主なもの		※2 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬及び給料手当	1,455百万円	役員報酬及び給料手当	1,248百万円
賞与引当金繰入額	198百万円	賞与引当金繰入額	63百万円
貸倒引当金繰入額	115百万円	のれん償却費	765百万円
のれん償却費	737百万円		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
※1 当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上がクリスマス等の年末及び3月に増加するため、下半期の売上高及び営業費用は上半期と比較して多くなる傾向にあります。		※1 当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上がクリスマス等の年末及び3月に増加するため、下半期の売上高及び営業費用は上半期と比較して多くなる傾向にあります。	
※2 販売費及び一般管理費の主なもの		※2 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	515百万円	広告宣伝費	283百万円
役員報酬及び給料手当	489百万円	役員報酬及び給料手当	382百万円
賞与引当金繰入額	37百万円	賞与引当金繰入額	△4百万円
貸倒引当金繰入額	74百万円	貸倒引当金繰入額	△43百万円
のれん償却費	254百万円	のれん償却費	254百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	6,189百万円	現金及び預金	5,587百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△670百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△647百万円
有価証券に含まれるMMF等	944百万円	有価証券に含まれるMMF等	1,132百万円
現金及び現金同等物	6,464百万円	現金及び現金同等物	6,072百万円



(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	89,769,479

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,051,330

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的と なる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	95
合計		—	—	95

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,166	13	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	ゲームソフト事業 (百万円)	オンライン・モバイル事業 (百万円)	メディア・ライツ事業 (百万円)	S P 事業 (百万円)	アミューズメント施設 運営事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,102	983	528	235	756	30	6,636	—	6,636
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	38	△0	2	—	0	—	40	△40	—
計	4,140	983	530	235	756	30	6,677	△40	6,636
営業利益又は営業損失 (△)	△1,040	△213	26	15	△0	11	△1,201	0	△1,201

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	ゲームソフト事業 (百万円)	オンライン・モバイル事業 (百万円)	メディア・ライツ事業 (百万円)	S P 事業 (百万円)	アミューズメント施設 運営事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	13,648	3,040	1,450	1,152	2,518	91	21,901	—	21,901
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	106	△0	14	—	0	—	120	△120	—
計	13,755	3,039	1,464	1,152	2,518	91	22,021	△120	21,901
営業利益又は営業損失 (△)	△1,879	△512	132	355	38	23	△1,842	0	△1,842

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

- (1) ゲームソフト事業 …………… パソコン用ゲームソフト及び家庭用ビデオゲームソフト等の開発、販売
- (2) オンライン・モバイル事業 …… オンラインゲーム及び携帯電話用コンテンツの開発、販売、運営
- (3) メディア・ライツ事業 …………… 書籍、CD、DVD、グッズの制作、販売、イベントの企画、運営、キャラクター・コンテンツの権利管理
- (4) S P 事業 …………… 業務用アミューズメント機器の受託開発、関連ロイヤリティ収入
- (5) アミューズメント施設運営事業… ゲームセンター店舗等の運営
- (6) その他の事業 …………… 不動産事業、ベンチャーキャピタル事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,986	376	119	154	6,636	—	6,636
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	238	129	1	125	494	△494	—
計	6,224	506	120	280	7,131	△494	6,636
営業利益又は営業損失 (△)	△731	△417	△42	△16	△1,207	6	△1,201

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	18,132	2,366	869	532	21,901	—	21,901
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,558	193	1	409	2,162	△2,162	—
計	19,691	2,559	870	942	24,064	△2,162	21,901
営業利益又は営業損失 (△)	△1,254	△630	18	25	△1,841	△0	△1,842

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国、カナダ

(2) 欧州：イギリス

(3) アジア：韓国、台湾、中国、シンガポール

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	433	152	278	864
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	6,636
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.5	2.3	4.2	13.0

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	2,504	1,178	813	4,496
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	21,901
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.4	5.4	3.7	20.5

（注）1. 国又は地域は地理的近接度及び事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国

(2) 欧州：イギリス、フランス、ドイツ

(3) アジア：韓国、台湾、中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ビジネスユニットを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ゲームソフト事業」、「オンライン・モバイル事業」、「メディア・ライツ事業」、「SP事業」及び「アミューズメント施設運営事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ゲームソフト事業」は、パソコン用ゲームソフト、家庭用ビデオゲームソフトの開発、販売及び関連書籍の制作、販売を行っております。「オンライン・モバイル事業」は、オンラインゲーム及び携帯電話用コンテンツの開発、運営を行っております。「メディア・ライツ事業」は、CD、DVD、グッズ等の制作、販売、イベントの企画、運営、キャラクター・コンテンツの権利管理を行っております。「SP事業」は、業務用アミューズメント機器の受託開発を行い、関連ロイヤリティ収入を受取っております。「アミューズメント施設運営事業」は、ゲームセンター店舗等の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ゲームソフト	オンライン・モバイル	メディア・ライツ	SP	アミューズメント施設運営	計				
売上高										
外部顧客への売上高	11,654	3,348	1,022	1,001	2,260	19,286	188	19,474	—	19,474
セグメント間の内部売上高又は振替高	301	—	23	12	—	337	—	337	△337	—
計	11,955	3,348	1,046	1,013	2,260	19,623	188	19,811	△337	19,474
セグメント利益又は損失(△)	△1,452	500	△11	521	200	△241	71	△169	△765	△935

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△765百万円はのれんの償却額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ゲームソフト	オンライン・モバイル	メディア・ライツ	SP	アミューズメント施設運営	計				
売上高										
外部顧客への売上高	5,533	1,545	308	293	686	8,366	37	8,404	—	8,404
セグメント間の内部売上高又は振替高	91	—	△5	12	—	99	—	99	△99	—
計	5,625	1,545	303	305	686	8,466	37	8,503	△99	8,404
セグメント利益又は損失(△)	171	516	△49	268	64	971	3	975	△254	720

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△254百万円はのれんの償却額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
① 株式	7,453	9,009	1,556
② 債券			
国債・地方債	17,285	14,423	△2,862
社債	7,944	6,720	△1,223
その他	—	—	—
③ その他	4,691	4,539	△152
計	37,374	34,692	△2,681

(注) 1. その他有価証券で時価のあるものについて175百万円減損処理を行っております。

2. 債券には複合金融商品(契約額5百万米ドル)が含まれており、その組込デリバティブ損失73百万円は四半期連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

3. 減損処理の判断に係る基準は以下のとおりです。

有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に判断できる場合を除いて減損処理を行う。

① 評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合。

② 評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合。

回復可能性判断基準

有価証券の発行会社が債務超過である場合、または2期連続経常損失を計上している場合は回復可能性が無いものとして減損処理を行う。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は「有価証券関係」の注書きにて開示しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 760.35円	1株当たり純資産額 798.02円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 △11.12円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △1.06円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(百万円)	△959	△91
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△959	△91
期中平均株式数(千株)	86,313	86,718
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 6.30$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 5.53円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 5.53円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	$\Delta 544$	479
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	$\Delta 544$	479
期中平均株式数(千株)	86,411	86,718
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社は株式会社コーエー及びテクモ株式会社が共同して株式移転により設立されました。この共同株式移転に反対する株主より、会社法第806条第1項に基づく当社子会社株式の買取請求を受け、平成21年5月25日で株式買取価格決定の申立てが東京地方裁判所になされました。平成22年3月31日、同裁判所において、上記価格については1株当たり747円とする旨の決定がなされましたが、テクモ株式会社は当該決定に対して東京高等裁判所に即時抗告を行っております。

なお、テクモ株式会社は、本株主に対して「公正な価格」であると同社が考えている金額2,412百万円を買取請求に係る株式の買取代金の仮払いとして平成21年5月29日に支払いを行っております。

また、平成22年4月1日付で、株式会社コーエー及びテクモ株式会社が合併し、合併後の商号を「株式会社コーエーテクモゲームス」に変更しました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

コーエーテックホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコーエーテックホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コーエーテックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成23年2月10日

コーエーテックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高山 勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森居 達郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内野 福道	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコーエーテックホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コーエーテックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【会社名】	コーエーテクモホールディングス株式会社
【英訳名】	TECMO KOEI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 襟川 陽一
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役員CFO 浅野 健二郎
【本店の所在の場所】	横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 襟川 陽一 及び最高財務責任者 専務執行役員CFO 浅野 健二郎は、当社の第2期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。